

さめき水田宮農だより

23年産米の生産数量目標が配分されました!

国は、戸別所得補償制度下における生産調整を従来のような強制感のあるものではなく、また、生産調整の達成・未達成によるペナルティ的な要素を無くし、農業者の主体的な経営判断により参加・不参加を決めるものとし、強力なメリット措置（米の所得補償交付金）によって、出来るだけ多くの農家の参加を誘導して、需要に見合った生産を推進することとしています。

本県の23年産米の目標面積について

各都道府県の生産数量目標は、これまでの生産調整の達成による激変緩和措置が廃止されたことから、過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出されました。

その結果、香川県に対しては、前年から3.8%減の73,550ト(14,740ha)の生産数量目標が国から示されました。



国から示された生産数量目標等

区分	平成23年産米	平成22年産米 (生産数量目標)	前年対比	参考:平成23年産水稻作付意向調査結果	
				作付意向数量	平成23年産生産数量目標との比較
香川県 (面積換算値)	73,550ト (14,740ha)	76,490ト (15,330ha)	▲2,940ト (▲590ha)	77,210ト (15,470ha)	3,660ト (725ha)
全国 (面積換算値)	7,950千ト (1,500千ha)	8,130千ト (1,540千ha)	▲180千ト (40千ha)		

23年産米の市町別の生産数量目標は、22年産米の作付実績と23年産米に対する農業者の作付意向を踏まえて設定し、平成22年12月21日に県から市町に配分されました。

各地域では、地域水田農業推進協議会の協議を経て、生産調整方針作成者であるJAが、農業者別の生産数量目標及び面積換算値を決定し、農業者の方に配分します。

米の生産調整に引き続きご理解・ご協力ください!

農業者の皆さんには、生産調整にご理解いただき、主体的な経営判断により原則として配分された目標面積どおりの作付けを行うとともに、戸別所得補償制度のメリットをご享受ください。

なお、県産米の生産数量目標を減らさないためにも、需要に即した「売れる米づくり」に今後も積極的に取り組んで下さい!!



農業者戸別所得補償制度の概要(平成23年度概算決定時点)

目的

- 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する

対象作物

- 米、麦、大豆、そば、なたねなど
- 水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

- 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

【水田・畑地共通】

● 数量払

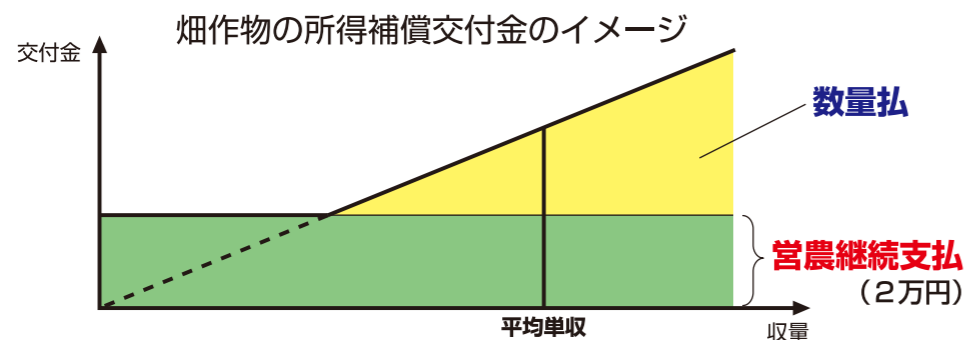
対象作物	交付金額	対象作物	交付金額
小麦(水田・畑地)	5,950円/60kg	そば(水田・畑地)	16,870円/60kg
はだか麦(水田・畑地)	7,890円/60kg	なたね(水田・畑地)	8,680円/60kg
大豆(水田・畑地)	12,170円/60kg		

※交付金額は本県で想定される等級、ランクでの場合であって、検査成績により交付金額は異なる
 ※なたねの品種は「ナナシキブ」など3品種



● 面積払(営農継続支払)

前年産の生産面積に基づき交付 **2.0万円/10a**



水田活用の所得補償交付金

【水田の活用による自給率向上】

● 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

- 二毛作助成 1.5万円/10a
- 耕畜連携助成 1.3万円/10a
- 産地資金

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援(現在、県においてその用途を検討中)

米に対する助成

● 米の所得補償交付金

【生産数量目標を守った農業者が対象】

1.5万円/10a

● 米価変動補てん交付金

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

加算措置等

規模拡大加算

農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連担化)した場合、利用権設定した面積に2万円/10aを交付

品質加算

畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、40万円を定額で交付

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額(2~3万円/10a)を最長5年間交付

推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う県や市町などに対して必要な経費を助成

参考：麦の収益性（10a当たり）の試算

概算決定による「農業者戸別所得補償制度」の交付単価や民間流通麦の入札結果を踏まえ、麦の収益性を試算しました。

今後は、基本技術の励行により、収量及び品質向上に努め、所得向上を図りましょう！

【小麦】

(金額単位：円)

項目		金額
販売代金		17,199
農業者戸別所得補償交付金	畑作物	32,725
	水田活用 (水田裏作の場合)	35,000 (15,000)
収入合計 ①		84,924
収入合計(水田裏作の場合) ①'		(64,924)
経費 ②		36,169
所得 ①-②		48,755
所得(水田裏作の場合) ①'-②		(28,755)

〔 平年単収 330kg/10a (15~21年産・7中5平均)
平成23年産民間流通麦落札単価 3,127円/60kg
数量払の単価は1等Bランクを想定(5,950円/60kg)
経費については全算入生産費から家族労働費、自作地地代、自己資本利子を控除(15~21年産・7中5平均) 〕

【はだか麦】

(金額単位：円)

項目		金額
販売代金		18,190
農業者戸別所得補償交付金	畑作物	41,817
	水田活用 (水田裏作の場合)	35,000 (15,000)
収入合計 ①		95,007
収入合計(水田裏作の場合) ①'		(75,007)
経費 ②		39,194
所得 ①-②		55,813
所得(水田裏作の場合) ①'-②		(35,813)

〔 平年単収 318kg/10a (15~21年産・7中5平均)
平成23年産民間流通麦落札単価 3,432円/60kg
数量払の単価は1等Aランクを想定(7,890円/60kg)
経費については全算入生産費(21年産)から家族労働費、自作地地代、自己資本利子を控除(国の経費と同一に設定) 〕

旬の麦管理

収量・品質の向上がそのまま手取りアップにつながります！

土入れ

● 実施時期・回数目安

開始時期 : 分けつ盛期(1月中旬)
終了時期 : 出穂期頃まで可能
実施回数 : 3回程度

<留意点>

- ① 培土機で土が均一にかかるように排水溝の設置間隔を狭くしておく。
- ② 追肥施用直後は実施効果が高い。
- ③ 排水溝の点検・整備も兼ねて必ず実施する。



麦踏み

● 実施時期・回数目安

開始時期 : 分けつ盛期(1月上旬)
終了時期 : 節間伸長開始期
(はだか麦:2月中旬頃、小麦:2月下旬頃)
実施回数 : 3~4回

<留意点>

- ① 土壌が乾いて、莖葉部に露がない時に行く。
- ② 厳冬の実施は育生停滞を招くので実施を見合わせる。
- ③ 土壌条件が悪い(水分過多)場合は、湿害を助長するので実施しない。



● 内容に関するお問い合わせ先／

香川県農協中央会指導部指導課
香川県農政水産部農業生産流通課

TEL: 087-825-2503
TEL: 087-832-3418